

令和7年度新潟県立燕中等教育学校第4学年研修旅行業務 委託業者選定プロポーザル募集要領

1 業務の概要

(1) 業務名

令和7年度新潟県立燕中等教育学校第4学年研修旅行業務

(2) 目的

本事業は、新潟県立燕中等教育学校（以下「本校」と言う。）で、令和7年度に第4学年を対象に実施する研修旅行の企画、準備、添乗及び必要な事務作業等を、安全かつ円滑に行うことで、研修旅行の目的を達成すること。

(3) 業務の内容

別紙「令和7年度新潟県立燕中等教育学校第4学年研修旅行業務委託業者選定プロポーザル仕様書」のとおり

(4) 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

2 見積限度額

生徒1人あたり 410,000円

（税、事前、事後研修費用、報告書作成料、燃油サーチャージを含む）

ただし、引率教員1人あたりは210,000円程度とする。

3 資格要件

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 旅行業法施行規則第1条の2第1項に規定する旅行業務の登録がされていること
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされた者であっても更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く）であること。
- (4) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始または破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 新潟県の県税の納税義務を有するものにあつては当該県税の未納がない者であること。

4 説明会

本業務のプロポーザルを実施するにあたり、説明会は実施しない。

5 参加申込及び提案資格確認結果の通知

(1) 参加申込

別紙様式1「令和7年度新潟県立燕中等教育学校4学年研修旅行業務委託業者選定ポータル参加申込書」を提出すること。

提出期限：令和6年7月18日（木）16時 ※必着

提出先：問合せ先に同じ

提出方法：持参又は郵送

(2) 提案資格確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、令和6年7月22日（月）までに提案資格確認結果の通知を行う。

6 実施要領の内容についての質問の受け付け及び回答

(1) 本要領の内容に関して質問がある場合は、「質問書」（様式任意）を提出すること。

提出期限：令和6年7月25日（木）16時 ※必着

提出先：問合せ先に同じ

提出方法：郵送又はFAX（電話や口頭での質問は受け付けない）

(2) 質問への回答について

回答日：令和6年7月29日（月）

回答先：上記5により申込のあった全参加者

回答方法：書面（FAX又はe-mail）

7 企画提案書等の作成要領

(1) 提出書類

①企画提案書

(ア) 仕様書を踏まえ、記載すること。

(イ) 提案書はA4判とし、表紙に「令和7年度新潟県立燕中等教育学校4学年研修旅行業務委託提案書」と標記し、余白に会社名を記載すること。なお、文字サイズは10ポイント以上とすること。

(ウ) 参加者は、海外研修に関する提案を1つ提案すること。2つ以上の提案は認めない。

(エ) 提出期限以降の企画提案書の差替え又は再提出は認めない。

②旅程表（任意様式）

③見積書

(ア) 見積の総額及び内訳を別紙様式3「見積書（生徒用）」、別紙様式4「見積書（引率教員用）」に明記し、代表者印を押印すること。

(イ) 見積書の作成においては、必要に応じて項目を追加すること。

(2) 提出期限等

提出期限：令和6年8月21日（水）16時 ※必着

提出先：問合せ先に同じ

提出方法：持参又は郵送

(3) その他

企画提案書の作成言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

8 ヒアリングの実施

提案者は、令和6年8月23日（金）14時に開催する審査委員会において、ヒアリングを実施するものとする。なお、詳細については別途通知する。

9 審査要領

(1) 審査方法

下記(2)に定める審査基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書及びヒアリングの結果により審査し、最も優れた提案を行った者を選定する。

(2) 審査基準

項目	審査基準	配点
受託業務に対する考え方	① 事業目的を適切に理解しているか。 ② 受託業務に対する考え方や方針は明確か。	5
行程	① スムーズで無理のない行程であるか。 ② 負担の少ない交通手段が確保されているか。	5
事前・事後研修	① 研修内容は具体的、かつ創意工夫がなされ、特色ある提案となっているか。	5
	② 研修のねらいが明確で、現地研修につながる内容になっているか。	5
現地研修	① 現地研修のねらいは明確、かつ、内容が具体的であり、創意工夫にあふれる提案か。	5
	② 研修のねらいが明確で、事業目的を達成できるものになっているか。	5
	③ 創意工夫がなされ、特色ある提案となっているか。	5
	④ 添乗員、現地コーディネーター、現地旅行会社のサポート体制は十分か。	5
安全	① 緊急時の指示系統や連絡体制は十分であるか。	5
	② 旅行保険の内容は適切かつ十分か。	
費用	① 研修内容に対して妥当な見積額となっているか。	5
合計		50

※配点は審査委員1名あたり

10 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書で通知する。

11 日 程

募集公示	令和6年6月20日(木)
参加申込期限	令和6年7月18日(木) 16時
参加資格の審査・確認結果通知	令和6年7月22日(月)
質問書の提出期限	令和6年7月25日(木) 16時
提案書の提出期限	令和6年8月21日(水) 16時
ヒアリング実施	令和6年8月23日(金) 14時
審査委員会	令和6年8月23日(金) 16時
審査結果通知	令和6年8月26日(月)

12 契約の締結

審査委員会による審査の結果、業務委託候補者に特定された者と、後日、双方協議のもと、事業の実施に関する細目的事項等について合意できた場合に、委託業務の契約を締結する。また、委託候補者との協議が整わない場合は、次点者と契約に向けた交渉を行う。

13 問合せ先

〒959-1201 新潟県燕市灰方815番地 新潟県立燕中等教育学校
担当：英語科 稲川 登美子
電話：0256-63-9596 (3学年直通)
FAX：0256-66-1293

14 その他

- (1) 提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。提出された企画提案については、他社に漏洩しない。
- (3) 提出された申込書、提案書等は返却しない。
- (4) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式2「参加申込辞退書」を提出すること。
- (5) 失格事項
次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。
 - (ア) 本募集要項に適合しない書類を作成し、提出した者
 - (イ) 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
 - (ウ) 期限後に提案書を提出した者